

鹿児島県鳥獣被害防止対策推進会議資料

野生鳥獣による農林業被害と対策の取組

- 1 野生鳥獣による農林業の被害額 1頁
- 2 県推進体制と市町村の被害防止計画作成状況等 3頁
- 3 農作物被害の防止・軽減に向けた取組 4頁
 - (1) 県の取組
 - (2) 市町村の取組
- 4 令和3年度鳥獣被害対策実践事業（県事業名）の概要 . . . 15頁

令和3年3月23日（火）
鹿児島県 農政部 農村振興課

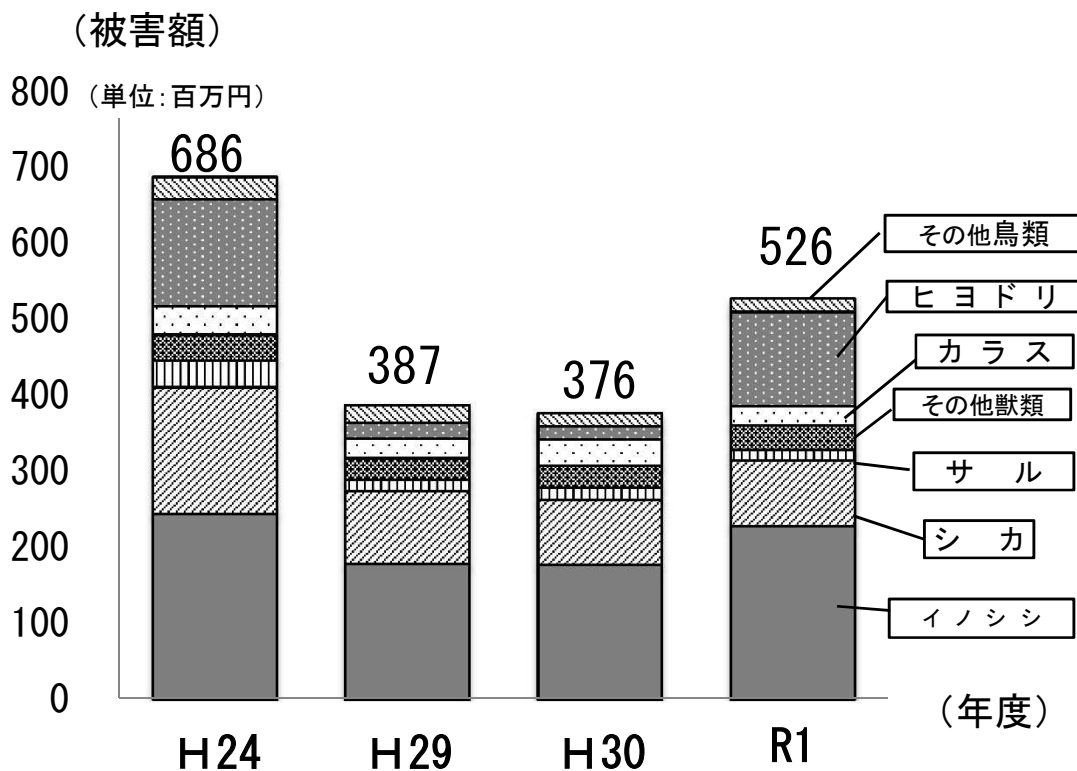
1 野生鳥獣による農林業の被害額 589百万円 うち農作物の被害額 526百万円

(1) 農作物被害の状況

林業の被害額 63百万円

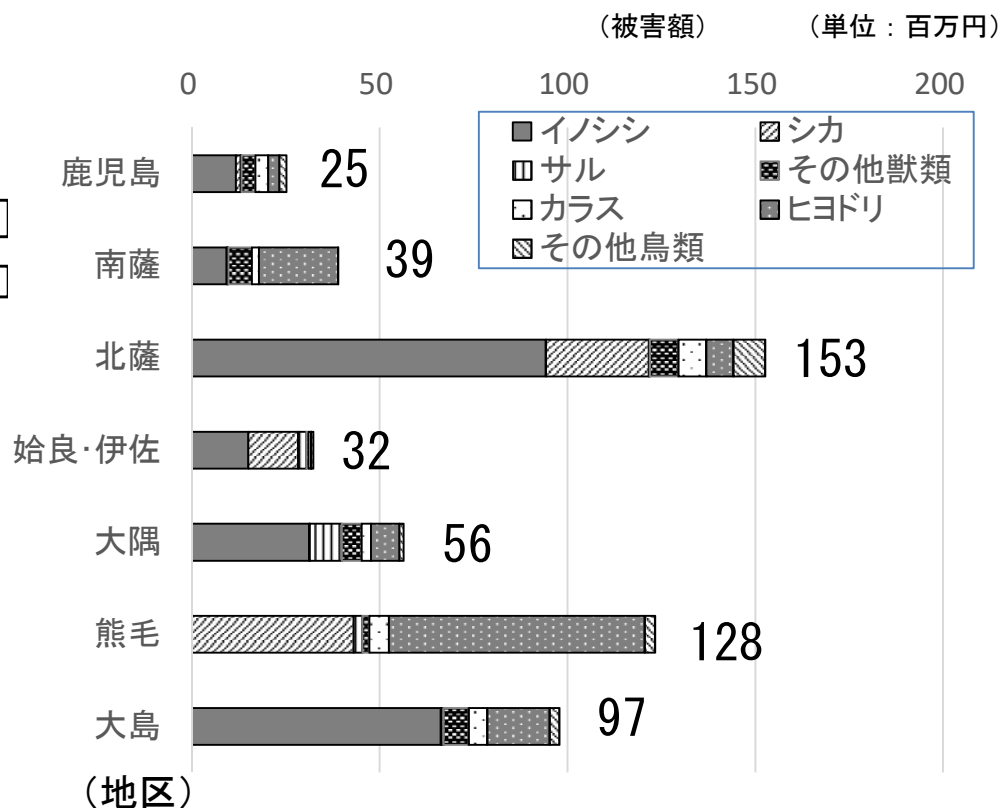
- 令和元年度の野生鳥獣による農作物被害額は、約5億2千6百万円（対前年度比140%）。
- ヒヨドリやイノシシの被害が増加。被害額の多い地域は、北薩地域、次いで熊毛地域。
- 鳥獣被害は、農作物の直接的な被害に加え、営農意欲の減退を招くことなども懸念されている。

【野生鳥獣による農作物被害額の推移】



(資料) 市町村報告

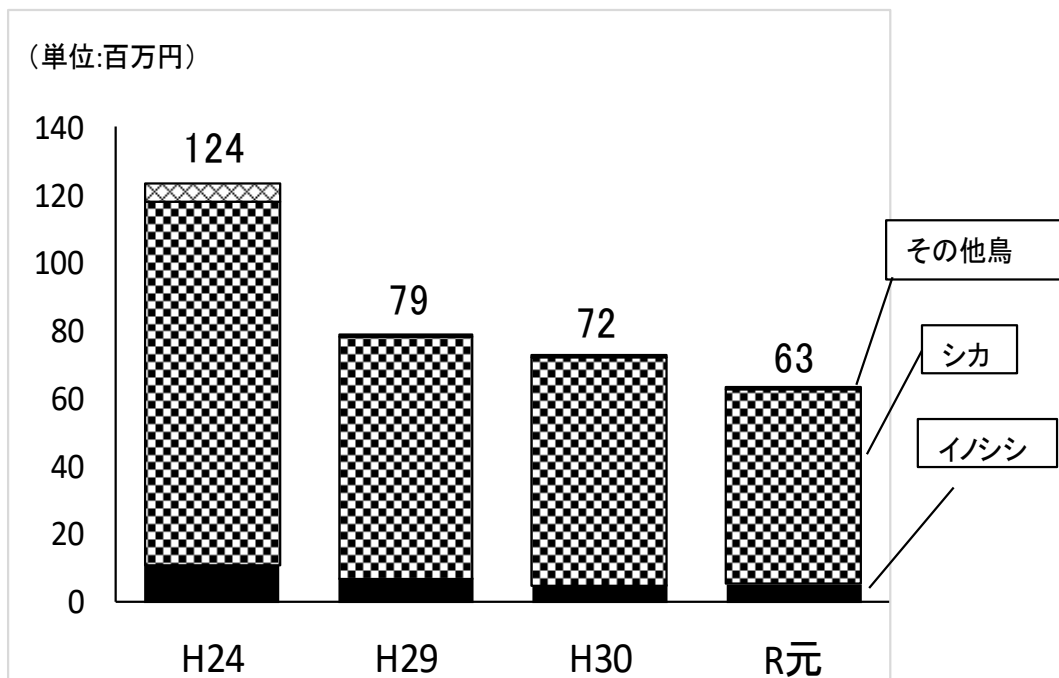
【地域別・獣種別被害額(令和元年度)】



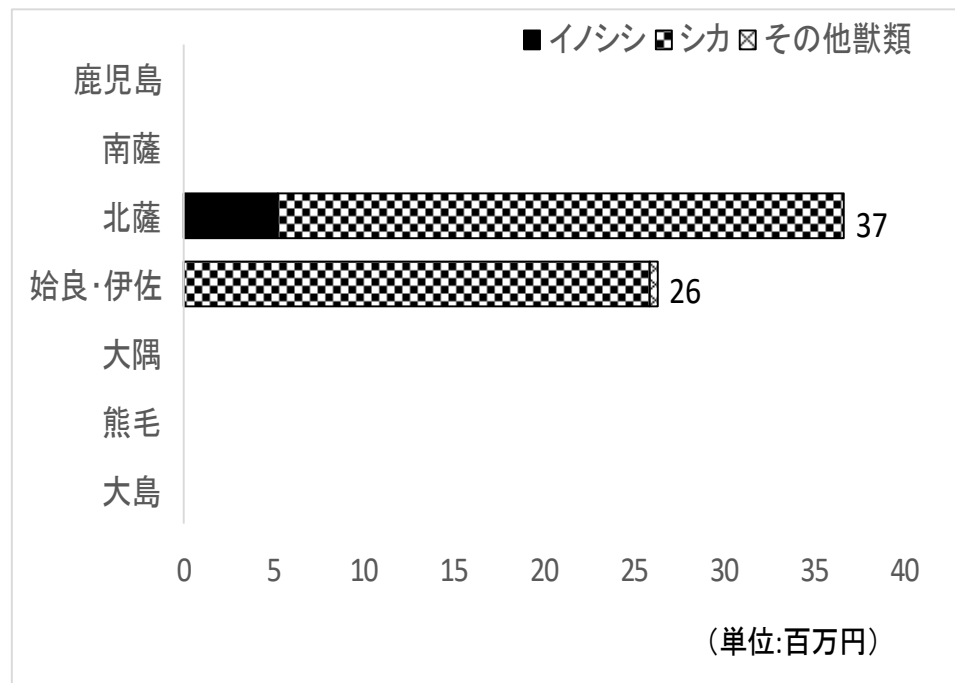
(2) 林業被害の状況

- 野生鳥獣による林業被害額は、平成24年度の約124百万円をピークに減少傾向にあり、直近（令和元年度）の被害額は約63百万円。
- 地域別では北薩地域の被害額が最も多く、次いで始良・伊佐地域、獣種別では、シカによる被害が多い。

【野生鳥獣による林業被害額の推移】



【地域別・獣種別被害額(令和元年度)】

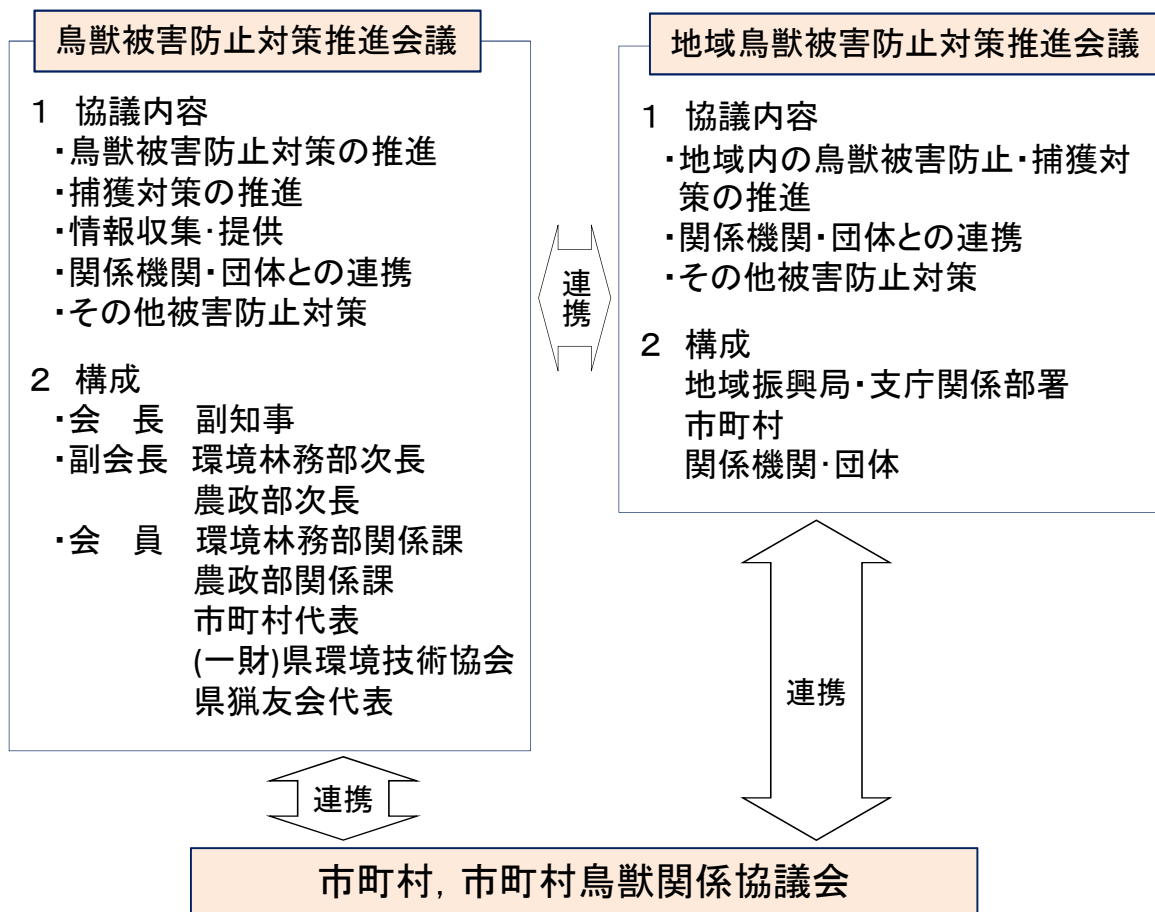


(資料) 鹿児島県森づくり推進課調べ

2 県推進体制と市町村の被害防止計画作成状況等

- 県段階に県推進会議，振興局・支庁段階に地域推進会議を設置。
- 41市町村が被害防止計画作成。40市町村が実施隊を設置し，うち23市町村で民間隊員が加入。

【推進体制】



【市町村被害防止計画の作成，実施隊の設置状況】

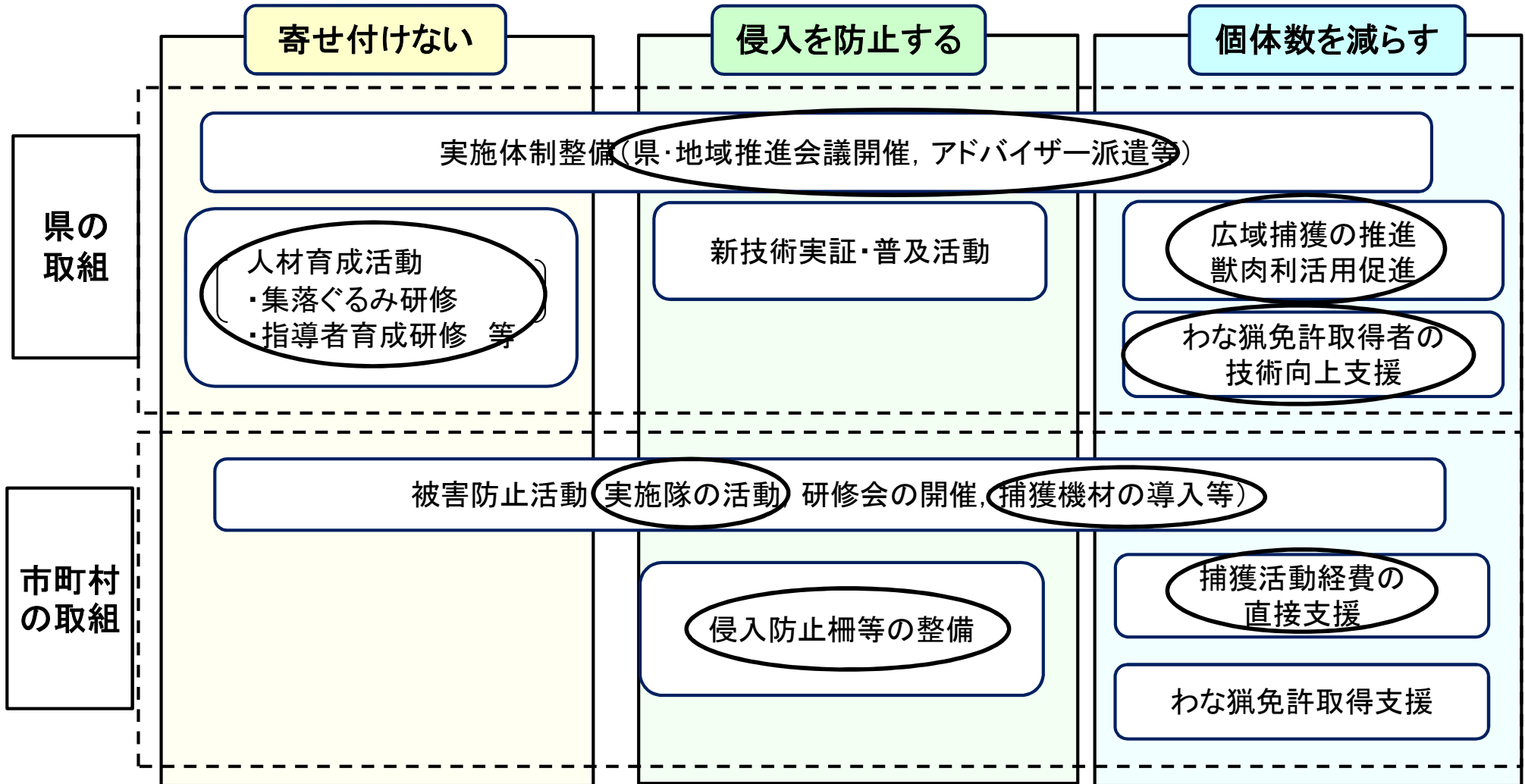
内 訳	R3.2末
被害防止計画作成市町村数	41市町村
鳥獣被害対策実施隊設置市町村数	40市町村
うち民間隊員加入	23市町村

＜参考＞鳥獣被害対策実施隊

- 隊員は，市町村が作成した被害防止計画に基づき市町村長が指名・任命。
- 隊員は捕獲，防護柵の設置等といった鳥獣被害対策の実践的活動を担う。

3 農作物被害の防止・軽減に向けた取組

○ 「寄せ付けない」、「侵入を防止する」、「個体数を減らす」の3つの取組を、ソフト・ハード両面にわたる総合的な対策を推進。



(1) 県の取組

ア 県鳥獣被害対策アドバイザーの派遣

- 市町村，集落，農家等が行う研修会や検討会にアドバイザーを派遣し，被害を防止する対策の助言・指導。

【令和2年度実績】

- 1 アドバイザー登録者 8名
- 2 派遣実績 7回 6市町村
- 3 助言・指導内容
 - (1) 野生鳥獣の行動特性及び被害対策
 - (2) 集落等での被害防止対策
 - ・ 集落環境点検・対策検討の手法
 - ・ 侵入防止柵の設置・管理の手法
 - ・ 追い払い，効果的な捕獲対策の手法 など



座学研修



鳥獣侵入経路の確認

【令和3年度計画】

14回の派遣

イ 集落ぐるみの鳥獣被害防止対策研修会

- 鳥獣の餌場や潜み場の解消などの集落ぐるみで取り組む被害防止対策の取組を促進するため、現地検討会等を開催。

(ア) 実施地区（令和2年度）

- ・ 鹿児島市八重地区
- ・ 大崎町曲地区

※H27年～R2年までに県内9地区

(イ) 対象者

集落住民，鳥獣被害対策実施隊員，市町村職員等

(ウ) 助言・指導を行う専門家

井上 雅央 氏

（元近畿中国四国農研センター鳥獣害研究チーム長）

(エ) 内容

- ・ 鳥獣被害対策に関する正しい知識の習得
- ・ 集落環境の点検
- ・ 集落ぐるみの被害対策の実演
- ・ 鳥獣被害に遭わないための栽培方法 等

○令和3年度計画

- ・ 県内2地区程度



室内研修会



果樹の低樹高化の実習



電気柵の設置実習

ウ 指導者育成研修

○ 集落等に対して適正な指導が出来る人材を育成するため、市町村職員等を対象に開催。

(ア) 対象者

市町村、県、JA、農業共済の担当職員 等

(イ) 内容

・ 日時 令和2年9月17日(木)

・ 場所 始良市蒲生

・ 内容

(1) 野生鳥獣による農作物被害の現状と取組

(県農村振興課)

(2) 住民主役の鳥獣被害対策の進め方

(井上 雅央 氏(元近畿中国四国農研センター鳥獣害研究チーム長))

・ 参加者 48人

※ 令和3年1月開催予定の指導者育成研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

○令和3年度計画

・ 2回



室内研修



市町村事例報告

エ わな猟免許新規取得取者の技術向上支援

- わな猟初心者の技術向上を図るために免許取得者（初心者）を対象とした研修会やわな猟実地指導等を実施。

(ア) わな猟初心者技術研修会(県猟友会に委託して実施)

- ・ 内容
わな猟のマナー，設置方法等の室内研修
- ・ 受講者数（見込）
120人

(イ) わな猟実地指導

- ・ 内容
わな設置，止めさし，解体等の実地指導
県猟友会各支部単位(12支部)で指導者を選任して実施
- ・ 受講者数（見込）
119人

○令和3年度計画

- ・ 12支部×2回



【くくりわな設置実演】



【わな猟実地指導風景】

オ 広域捕獲の推進

- 複数の市町村が連携して広域一斉捕獲を実施。

地域	市町村	実施月	捕獲頭数
南薩	枕崎市 南さつま市	4月, 6月 9月	捕獲なし
始良・伊佐	霧島市, 伊佐市 湧水町	9月, 3月※1	幼 114頭 (9月実績)
大隅	鹿屋市, 錦江町 ※2	7月, 8月	幼 2頭
種子島	西之表市, 中種子町 南種子町	11月	幼 33頭
徳之島	徳之島町, 天城町 伊仙町	11月	幼 2頭

※1 3月の実施日はR3/3/21, 3/28の予定

※2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R元に参加していた垂水市、肝付町は不参加

- 令和3年度計画
 - ・ 5地域



(南薩広域一斉捕獲での出発式)



(大隅広域一斉捕獲での出発式)

カ 獣肉利活用

- 国や市町村の補助金等で整備され稼働している県内の獣肉処理加工施設（6カ所）でジビエとして処理された令和元年度の頭数は、イノシシ216頭、シカ1,220頭。
- 国産ジビエ認証を2施設が取得（予定を含む）

県内主要施設の処理頭数(令和元年度)

区分	イノシシ (頭)	シカ (頭)	計 (頭)	構成 比
ジビエ食肉処理施設大幸 (出水市)	70	257	327	23%
伊佐市有害鳥獣処理施設 (伊佐市)	27	32	59	4%
ヤクニク屋(屋久島町)	-	413	413	29%
屋久島ジビエ加工センター (屋久島町)	-	518	518	36%
加計呂麻島ジビエ研究会 (瀬戸内町)	27	-	27	2%
山猪工房あまぎ(天城町)	92	-	92	6%
計①	216	1,220	1,436	100%
県内捕獲頭数②	24,638	23,152	47,770	-
比率(①/②)	0.9%	5.3%	3.0%	

(ア) 獣肉処理研修会

令和2年度は新型コロナウイルス感染
拡大防止のため中止

(イ) 国産ジビエ認証の取得

- ・ 屋久島ジビエ加工センター（屋久島町）
（R3.2.4取得）
- ・ ジビエ食肉処理加工施設大幸（出水市）
（R3.3取得予定）

○ 令和3年度計画

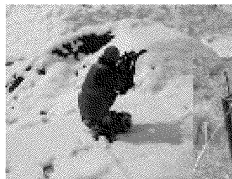
- ・ 獣肉処理研修会：11月
- ・ 国産ジビエ認証の取得：ヤクニク屋(屋久島町)

(2) 市町村の取組

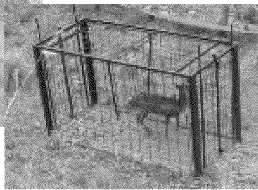
ア 鳥獣被害対策実施隊の活動

○ 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第9条に基づき、市町村長は実施隊を設置することが可能。県内では40市町村で設置済み。

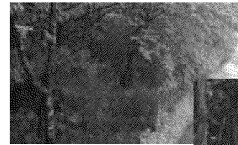
■ 活動内容: 捕獲活動、防護柵の設置、その他の被害防止計画に基づく被害防止施策の実施
〈活動例〉



捕獲活動



柵の設置



緩衝帯の設置

(その他、農業者への指導・助言や生息状況調査など)



追い払い

■ 隊員構成: 市町村長が ① 市町村職員から指名する者

② 対策に積極的に取り組むと見込まれる者から任命する者

から構成され、隊員は公務として被害対策に従事。(隊員の報酬や報償措置を条例等で定める。)

- 鳥獣被害対策実施隊の設置状況
 - ・ 40市町村で設置済み(三島村, 十島村, 与論町を除く)
 - ・ 実施隊員数 776名(うち民間隊員数242名)
- 令和3年度計画
与論町が設置予定

イ 捕獲機材の導入

- 市町村鳥獣対策協議会が、箱わな、くくりわな、カラス捕獲器などを導入。
- ICT技術を活用したセンサー付き箱わなの導入。

国の交付金を活用した導入状況

- | | | | |
|----------------|-----|--------|------|
| ○令和2年度（見込）406基 | 内訳： | 箱わな | 249基 |
| | | くくりわな | 152基 |
| | | カラス捕獲器 | 5基 |
| ○令和3年度計画 | | 152基 | |



箱わな

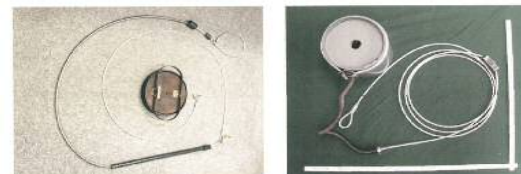
跳ね上げ式くくりわな

野生鳥獣がワイヤーの輪の中に足を踏み入れたときにバネが跳ね上がりワイヤーを引っ張ることで、輪が足をくくる仕掛けになっています。バネの反動を利用したくくりわなで、こちらが一般的です。

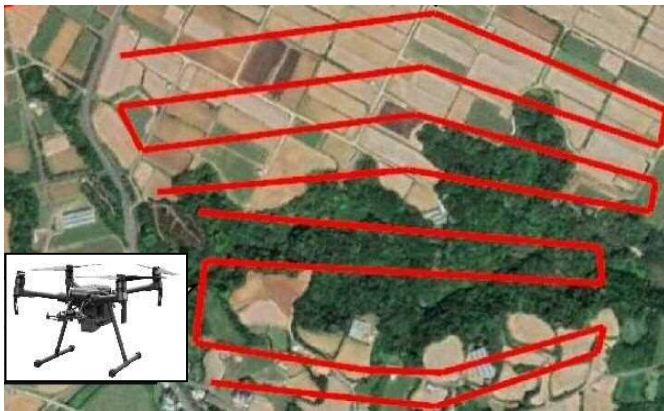


押しバネ式くくりわな

野生鳥獣がワイヤーの輪の中に足を踏み入れたときにスプリングコイルの伸縮によってワイヤーを引っ張り、輪が足をくくる仕掛けになっています。スプリングコイルの伸縮力を利用したわなです。



くくりわな



ドローンによるイノシシの行動調査



カラス捕獲器



センサー付き大型わな

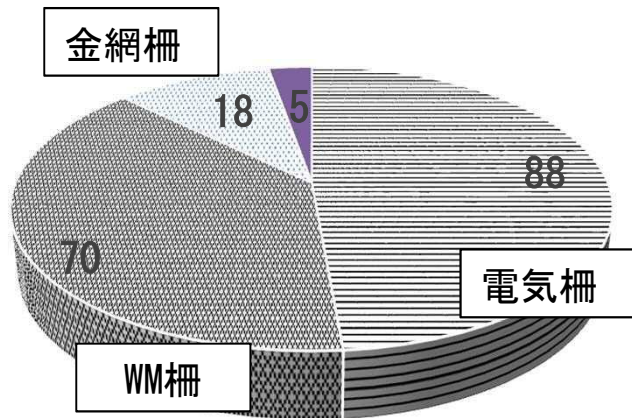
※ ポストコロナ農業生産体制プロジェクト事業により、ドローンを活用したイノシシの行動調査を実施予定（龍郷町，徳之島町）

ウ 侵入防止柵の整備

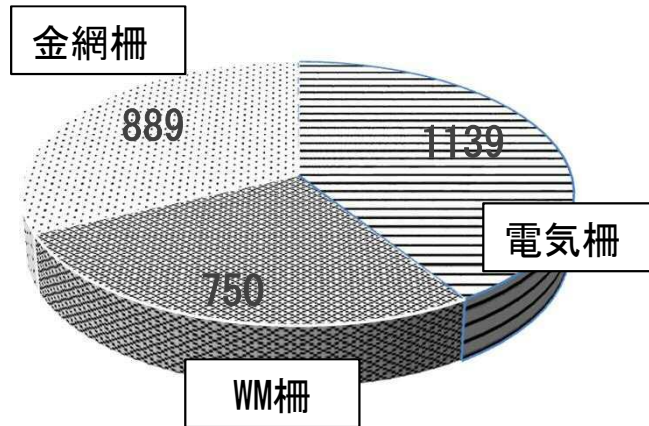
○ シカやイノシシによる農作物被害防止のための、電気柵、ワイヤーメッシュ柵等の侵入防止柵を整備。

【侵入防止柵の整備状況】

令和2年度整備状況(181km)



H22年からR2までの整備延長(2,778km)



※ 鳥獣被害対策実践事業で整備した侵入防止柵の実績

※ R2年度は、R3.2時点の見込み

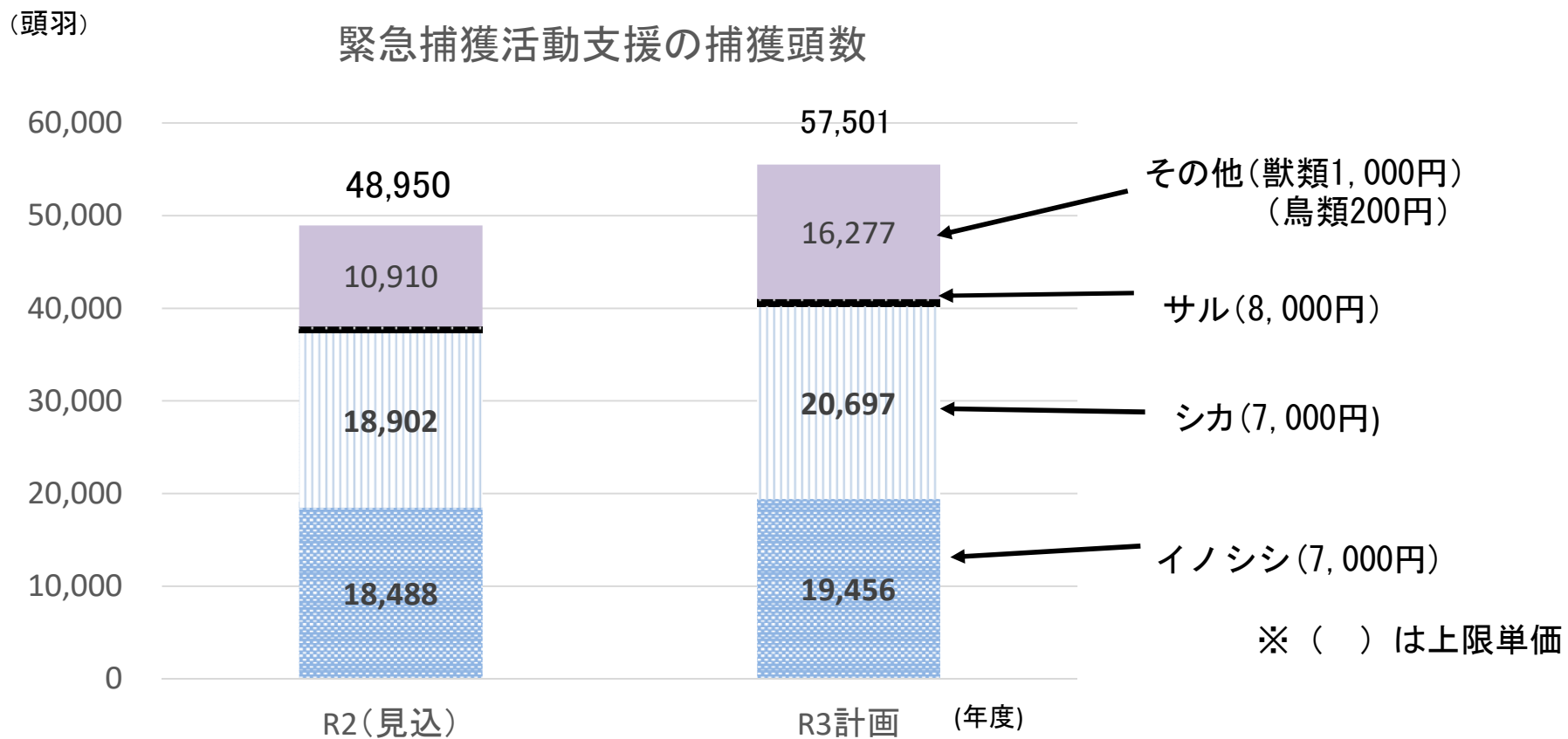
○令和3年度計画

・245km (電気柵, WM柵など)



エ 捕獲活動経費の直接支援

- 有害鳥獣の捕獲活動に要する経費を市町村鳥獣対策協議会又は市町村に交付。



4 令和3年度鳥獣被害対策実践事業の概要

1 目的

「寄せ付けない」、「侵入を防止する」、「個体数を減らす」といった3つの取組を総合的かつ一体的に進め、野生鳥獣による農作物被害の防止・軽減を図る。

2 事業主体 県，市町村協議会等

3 事業内容

(1) 鳥獣被害防止対策普及啓発活動（県推進活動）

- ・実施体制整備（県推進会議・地域推進会議の開催）
- ・広域捕獲活動（一斉捕獲の促進）
- ・人材育成活動
（集落ぐるみの研修会，指導者育成研修会の開催等）
- ・新技術事例調査（ICT先進地視察等）
- ・ジビエ利用拡大（獣肉処理研修会の開催）

(2) 鳥獣被害防止活動支援（市町村補助）

- ・推進事業
（実施隊の活動，研修会の開催，捕獲機材の導入等）
- ・整備事業（侵入防止柵等の整備）
- ・緊急捕獲活動支援（捕獲活動経費の助成）

4 負担割合

- ・県推進活動 国庫 10/10
- ・市町村補助 国庫 1/2以内，定額

5 令和3年度予算額(案)

614,878千円（うち国庫：614,770千円）

事業内容	R3年度 予算額	R2年度 予算額	増減
県推進活動	6,827	6,112	715
市町村補助	607,835	501,658	106,177
うち推進事業	36,264	26,576	9,688
緊急捕獲	307,701	251,115	56,586
整備事業	263,870	223,967	39,903
付帯事務費	216	216	0
計	614,878	507,986	106,892

令和3年度の新たな取組

鳥獣被害防止総合対策交付金(R3当初)のうち 緊急捕獲における上乗せ支援

<対策の概要>

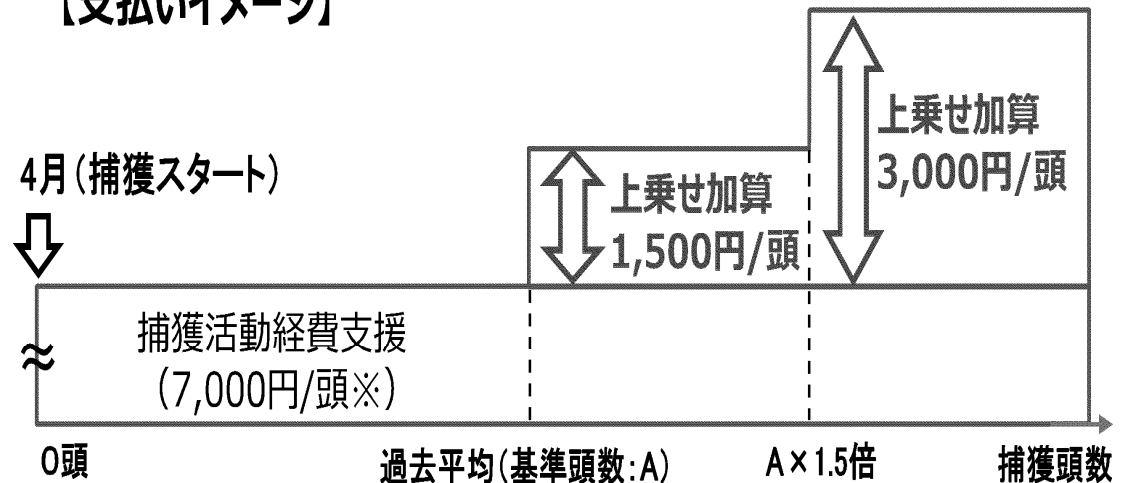
協議会のシカ、イノシシ（成獣）の捕獲頭数が過去の実績を基準とした頭数を上回った場合、捕獲活動経費を段階的に加算します。

事業内容

- 捕獲増加頭数に応じ、2段階で捕獲活動経費を上乗せ加算。
 - ・ 基準頭数を超えてから、基準頭数の1.5倍以下の範囲では、1頭当たり1,500円を上乗せ。
 - ・ 基準頭数を1.5倍を超えた頭数は、1頭当たり3,000円を上乗せ。
- 基準頭数の考え方
 - ・ 過去5カ年の捕獲実績の最大及び最小となる年度を除いた3カ年度の平均。
ただし、直近3カ年度で捕獲頭数が全て前年度より増加している場合は、直近年度の捕獲頭数の9割。

<事業イメージ>

【支払いイメージ】



※埋設の場合。焼却施設持込:8,000円/頭、ジビエ利用:9,000円/頭。